

# おしらせHOTコーナー 催し・募集

## 家族のこころ

統合失調症やうつ病などの精神に障がいのある方を抱えるご家族が、病気や対応について他のご家族と情報交換をし、家族同士の親睦を深めることにより、互いに支え合う場です。日々の思いを話してみませんか。

①5月19日、7月7日、9月8日  
②6月9日、8月18日(毎週水曜日) 午後2時～4時

場①保健センター②精神障害者地域生活支援センターあけぼの

費無料

問障がい福祉課 ☎428

## ボランティアガイドヘルプ講習会

目の不自由な方のボランティアガイドをしてみませんか?

①6月3日～6月17日(毎週木曜日) 全3回 午前10時～正午

場身体障害者福祉センター「やすらぎ」社会適応訓練室

市内在住・在勤で、視覚障がい者のガイドヘルプに興味のある方

内視覚障がい者のガイドヘルプについての講義、実習など

定15人(申込順)

費無料

①5月26日までに窓口または電話で身体障害者福祉センターやすらぎ ☎997・8553へ

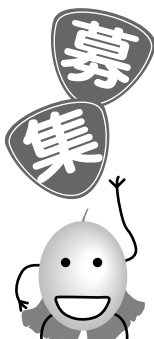
問やしお視覚障害者自主交流愛eye会(森山) ☎998・1358

## 市税等徴収補助員

①5月1日～平成23年3月31日

健康で徴収業務に従事可能な市内在住の方

内市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の徴収業務の補助



定1人(面接による選考)

費基本報酬11月額7万4100円以内、能率報酬11月分3パーセント・滞納繰越分6パーセント

①4月23日までに、履歴書(写真貼付)に必要事項を記入のうえ納税課へ持参

問納税課 ☎382

## 登録統計調査員

市では、国や県が実施する統計調査の調査員を募集しています。

内調査対象となった方に調査票を配布し、記入してもらった調査票を回収後、内容を確認してから市へ提出

費調査ごとに国や県で定められた報酬を支給

問企画経営課 ☎233

## 海外日本語教師のホームステイ受け入れ家庭

県では、海外で活躍する日本語教師を一定期間受け入れ、研修させる事業を行っています。また、この事業の一環として、研修生が日本の一般家庭の生活を体験する「ワンナイストステイ事業」を、県内の市町村を通じて行っています。

市では、この事業に参加する研修生のホームステイ(一泊二日)受け入れ家庭を募集しています。受け入れ可能な日、国、男女の別など、なるべく希望にそうようにしますので、ぜひ、ご連絡ください。

問市民協働推進課 ☎328

## 社会教育審議会委員

任期 6月1日～平成24年5月31日(2年間)

①4月1日現在、市内に1年以上住している満20歳以上の方

※市職員、市議会議員、市議会の審議会などの委員を除く。

内市の社会教育の振興についての調査および審議

定2人

①4月26日(消印有効)までに、①

氏名・住所・生年月日・電話番号を記入した用紙、②「社会教育について」の小論文(原稿用紙1枚程度)を、窓口または郵送で社会教育課(☎357)へ

## 高齢者向け優良賃貸住宅入居者

場安心ハウスやしお(大瀬932-16) 戸数 1戸

①60歳以上の単身の方②60歳以上の方とその配偶者、または60歳以上の同居親族1人

内ワンルーム27平方メートル、鉄骨3階建冷暖房完備、広い談話室、エレベーター付バリアフリー

家賃 月額6万5000円(ほかに共益費など1万円) ※所得に応じ減額(最高3万円)あり

①(株)小山不動産で配布する申込書に必要書類を添えて、4月16日から23日までに窓口または郵送で、(株)小山不動産管理部(〒340-0053草加市旭町3-5-3 ☎932・0010、水曜日・第3火曜日定休)へ

※募集定数に達しない場合は、引き続き募集をします。

問営繕・住宅課 ☎324・326

## 八潮市書道展出品作品

市内在住・在勤・在学で16歳以上の方、および、市内で活動する団体に所属の方

作品規格 全紙(縦136×横136センチメートル)以内

出品点数 1人1点

①4月27日までに、窓口で配布する出品申込書を文化協会(八幡公民館内 ☎995・6216 ※受付時間11時～19時)午後5時)へ

★19回八潮市書道展

①6月4日(金)～6日(日) 午前10時～午後5時

場八潮メセナ展示室・集会所

## 埼玉県食品表示調査員

任期 6月～平成23年3月

①県内在住で20歳以上の方で、研修

## えせ同和行為を排除しよう

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い、「高額な図書購入強要」や「寄付金・賛助金の強要」などの不法、不当な行為や要求をすることをいいます。

えせ同和行為の横行は、その不当な行為により、企業や行政機関のみならず、「国民の間には、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因」となっています。これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた教育と啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

同和問題とは

同和問題とは、日本の歴史の中で生み出された差別がまだに残り、「同和地区に住んでいる」とあるいは「同和地区に生まれた」という理由で、結婚、就職などの面で差別を受け、憲法が保障する基本的な人権が侵害されるという、日本固有の重大な人権問題です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が激しい言葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否をし、始終毅然とした態度で対応し、決して妥協はしないことが大切です。

その場しのぎの安易な妥協は相手に期待を抱かせることになり、同和問題の解決を遅らせることになりま

本市を含む県東部で構成する埼玉県12市町では、さまざまな人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しています。

その一環として、年度初めの4月を「埼玉県えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

問人権・男女共同参画課 ☎811 社会教育課 ☎357

出席できる方(※研修①6月9日(水) 熊谷市、②6月10日(木) たま市)

①4月23日(必着)までに、はがきに研修希望日、年齢、応募理由(100字程度)を明記のうえ、県農産物安全課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048・830・4110)へ。 ※選考結果は5月中旬に通知

自衛官

●幹部候補生(一般・技術)

①20歳以上26歳未満の方 ※26歳未満は大卒(見込み含む)

●一般候補生

①18歳以上27歳未満の方

①5月10日までに、自衛隊朝霞地域事務所(☎048・466・4435、http://www.mod.go.jp/so/saitama)へ

河川愛護モニター

①満20歳以上の健康で、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心がある方。また、河川から、おむね5キロメートル以内に居住している方

①7月1日から2年間

内中川と綾瀬川の河川に対する意見や要望、愛護の啓発、違法行為の発見時の連絡など

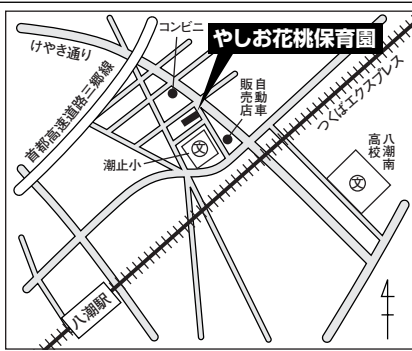
費実費支給

①5月14日までに応募用紙に記入のうえ、郵送・ファックス・電子メールで、国土交通省江戸川河川事務所管理課(〒278-0005野田市宮崎134、☎04・7125・7319、04・7125・0679、メールアドレス edogas50@kr.mli.go.jp)へ

## 新設保育所の入所受け付け

7月1日(火)に認可保育所が新設される予定ですので、次のとおり、入所申し込みを受け付けます。

問子育て支援課 ☎314



名称 やしお花桃保育園(医療法人社団) 趣意会運営

場南川崎850-5(潮止小学校北側約50メートル)

定60人(生後57日以上就学前までの乳幼児)

保育時間 ▼月～金曜日11時～18時 30分 午後4時30分 ▼土曜日11時～18時30分 午後4時30分

※時間外・延長保育有り

保育料 前年の世帯の所得税額などにより算出されます。(公立保育所と同額)

※設置認可手続きなどの状況により、開所時期および開所時間などが変更となる場合があります。

①居宅外で労働することを常態としていること②居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること(内職を除く)③妊娠中か、または出産後間がないこと(産前6週、産後8週の間)④疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神、若しくは身体に障がいを有していること⑤長期にわたり疾病の状態にある、または精神若しくは身体に障がいを有する同居の親族を常時介護していること⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること

※入所申請者が入所枠よりも多い場合には選考を行います。選考の結果は、6月中旬頃に通知を郵送する予定です。